

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第50回委員会会議録

平成29年9月19日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第50回委員会会議録

1. 日時：平成29年9月19日（火） 18：30～19：50

2. 場所：川西市役所 4階 庁議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	元大阪市立大学大学院医学研究科特任教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	持井 豊勝	田尻下区
周辺地域住民代表	中西 俊裕	野間出野区
組合区域住民代表	三浦 光子	川西市在住
組合区域住民代表	松倉 麻美	川西市在住
組合区域住民代表	松本 安二	川西市在住
組合区域住民代表	椋本 由美子	猪名川町在住
組合区域住民代表	曲尾 光治	豊能町在住
組合区域住民代表	古田美代子	能勢町在住（欠席）
関係行政職員等	高石 豊	阪神北県民局
関係行政職員等	向居 忠昭	水資源機構
関係行政職員等	西田 啓治	川西市
関係行政職員等	曾野 光司	猪名川町
関係行政職員等	森島 正己	豊能町
関係行政職員等	前田 博之	能勢町
事務局	数元 雅信	施設組合事務局長
事務局	吉川 泰光	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	岡崎 健作	施設組合事務局施設管理課長

4. 配付資料

- ・第49回環境保全委員会会議録について（資料1）
- ・排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
 - ①動物調査（ヒメボタル）（資料3-1）
- ・平成29年度第1回学識経験者評価部会協議結果（資料4）
- ・平成29年度4月～6月気象庁降雨量データ（資料5）

5. 次第

1 議事

- (1) 第49回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について
 - 2) - 1 排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
 - 2) - 2 環境モニタリング
 - ①動物調査（ヒメボタル）（資料3-1）
- (3) 平成29年度第1回学識経験者評価部会（資料4）

2 その他

開 会 18時30分

○事務局

皆様、こんばんは。それでは、定刻になりましたので、第50回になります環境保全委員会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、環境保全委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず最初に、委員のご出欠について報告をさせていただきます。今までのところ、どなたからもご欠席のご連絡はいただいておりません。まだお見えになっておられない委員もおられますけれども、順次お見えになると思いますので、先に進めてまいりたいと存じます。

なお、本日、施設の管理運営業務を委託しておりますJFEエンジニアリング株式会社、そして環境影響調査業務を委託しております中外テクノス株式会社から出席をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただいております。レジュメの次に前回の会議録が19ページまで。その次に調査結果の概要で、その後ろに排出源モニタリングの資料として2-1から2-3まで。次に資料3といたしまして、環境影響調査、動植物中間報告が23ページまで。その後ろに資料4、平成29年度第1回学識経験者評価部会の評議結果といたしまして、A3横で19ページとA4横の参考資料が4枚ございます。最後に資料5、気象庁降雨量データをつけております。

資料の確認は以上でございますが、落丁等はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、委員長まだお見えではございませんので、副委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願い申し上げます。

○副委員長

皆さん、こんばんは。委員長まだお見えではないということで、私の方でまず議事の進行をさせていただきます。

それでは、まず第一番目は、会議録についてですけれども、事務局の方で何かございませうでしょうか。

○事務局

それでは、第49回の会議録についてでございますが、レジュメの次をご覧くださいませ。

会議録の案につきましては、いつものように事前にご確認の依頼をしております、委員からの修正の申し出等いただいた部分、今回はございませんでしたが、それと字句の訂正などを反映して調整をいたしております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○副委員長

今、事務局の方から説明ありましたが、委員の方から今の会議録につきまして、何かございますでしょうか。

ございませんか。

特にならなければ、この会議録の承認させていただきたいと思います。

それでは、次の議事では、議事の2番目になりますが、環境影響調査結果についてということで、まず2-1ですね。排出源モニタリングにつきまして、事務局の方から、ご説明をお願いします。

○事務局

それでは、環境影響調査結果についてご説明させていただきます。会議録の次のページに、調査結果の概要といたしまして、今回ご報告させていただいております排出源及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。なお、今回の排出源及び環境モニタリングの調査結果につきまして、事務局で結果を見る限り注意を必要とするようなポイントは見当たりませんでした。

また、ご説明させていただく資料については、当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々に資料を送付し、確認をしていただきましたが、今回の調査結果に対しましてご意見等はいただいておりますことをご報告申し上げます。

それではまず、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に沿ってご説明させていただきます。資料2-1の大気質、中間報告をご覧ください。

2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を、2-1-2ページから8ページは調査結果となっております。2-1-2ページに戻りまして、排ガス全般の調査につきましては、平成29年4月27日に実施いたしまして、調査した全ての項目において管理基準値以下となっております。

ページ、少し飛びまして2-3-5ページをご覧ください。

排ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフをつけております。グラフの下には、1号炉及び2号炉の活性炭交換時期を記載しております。

2番目に、水質調査でございます。資料2-2をお開きください。

2-2-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-2-2ページは下水道放流水の調査結果を、2-2-3ページは雨水の調査結果を、2-2-4ページには盛り土部浸透水を、2-2-5ページは図1として、それぞれの採水地点を示しております。2-2-2ページに戻りまして、下水道放流水の水質につきましては、毎月1回の調査を行い、全ての項目において基準値以下でございました。次に、2-2-3ページの雨水及び4ページの盛り土部浸透水の水質につきましては、平成29年4月17日に調査し、全ての項目において、参考値以下でございます。

3番目に処分対象物でございます。資料2-3をお開きください。

2-3-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-3-2ページから4ページには

調査結果となっております。

大阪湾フェニックスへ埋め立て処分をしているものにつきましては、全ての項目で判定基準値以下でございました。溶融飛灰固化物及びそれを構成しております脱水汚泥と溶融飛灰につきましては、山元還元業者に引き渡していることから基準の適用はございません。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についてのご説明は以上でございます。

○副委員長

ありがとうございました。

今排出源モニタリングにつきまして、大気質、水質、処分対象物についてご報告をいただきましたけども、この内容につきまして、委員の方々からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

特にご質問等ございませんでしょうか。

特にないようでしたら、この件これで終わりたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、次、環境モニタリングですね。2-2の分ですけど、環境モニタリング、①動物調査ですか。事務局、再度説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、環境モニタリングの結果についてご説明いたします。

動物のヒメボタルでございます。資料3-1をご覧ください。3-1ページに調査内容を、3-2ページには図1-1として調査地点位置を、3-3ページから11ページには調査結果を、3-13ページから23ページは現地写真となっております。

平成29年7月3日に調査を行い、定点調査では合計1,043個体、ライントランセクト調査では合計511個体が確認されました。年ごとの増減を繰り返しておりますが、長期的には減少傾向は認められず、ヒメボタルの生息環境が保たれている状況が確認されております。

環境モニタリング調査結果についてのご説明は以上でございます。

○副委員長

環境モニタリング、動物調査ですね。資料3につきましてご説明をいただきました。委員の方々からこの件につきまして、質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

一つ手前の話に戻るんですけど、先ほどの2-3-4で、溶融飛灰の溶出試験項目で、カドミウムまたはその化合物が13mg/lというの出まして、これは溶融飛灰はこの後、セメント固化っていうんですかね、固化をした後で溶出試験をして、それは2-3-2になり

ますので、カドミウムの固化後の溶出試験値は0.012mg/ℓですので、何ら問題はないですが、その手前の溶融飛灰の固化する前の状態で、カドミウムは13mg/ℓあるとっているのが、こんなにもあったかなと。ちょっといつも全部のデータを覚えてるわけじゃないんですけども、たまたまこういうことがあったという。あるいは普段からこんな数字ってあったのかな、ちょっとそれが今、少し気になった。この後の飛灰の固化物で議論するべきもので、これ自体が環境汚染云々ということではないんですが、ごみそれだけカドミウムが入ってくるのがいつもあったかなと。ちょっとそれが気になりまして。

○副委員長

はい、事務局のほうでお願いします。

○事務局

溶融飛灰は溶融飛灰固化物を構成しているものの一つで、通常フェニックス等に搬出し、埋め立て処分をする場合は、キレート剤などを混ぜて溶出しないようにして搬出しますので、ここまでの数値は溶出値としては出ないものではございます。ただ、山元還元をしております事業者のほうで自分たちに持ち込むものについては、キレート剤などを入れないでもらいたいというような指示がございましたので、溶融飛灰の方にキレート剤などを入れてないためにこのような数値になっておるものと事務局では考えております。

以上でございます。

○委員

いつもこれぐらいの数値になってましたっけね。ちょっと何か、いつもいつも見過ごしてるとも思えないかなと思ひまして。

○副委員長

すぐにデータ出ますか。

○事務局

こちらの資料は、いつも溶融飛灰固化物という形で提出させてもらっており、通常はつけておるものではなかったんです。今回は構成しておる内容についてもお知らせしておこうかということで提示させていただいておるものです。

以上です。

○副委員長

ちょっと一つ戻りましたんですけども、今議題になってます環境モニタリングですね。そちらの方へ進みまして、委員の方々からご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

まとめの中で、最後にシカ柵の設置の強化等ということで対策を書いておりますけど、これは具体的にシカ柵の設置等のシカ対策を何かここでされるのでしょうか、今後。

○副委員長

事務局、返答いかがですか。

はい、どうぞ。

○事務局

シカ対策につきましては、既に敷地内で防鹿ネットを設置をいたしております、日々、そのメンテナンス等々をしておるということで、今後も引き続きそういう対策をとってまいりたいと考えております。

○委員

全体はそうですけれども、ここに書かれているのは特にヒメボタルの発生地に対してどう対応するかということで書かれてると思うんですけども、そのヒメボタルの発生地そのものに対して、今も結構入られたりしてるからこういうこと書かれてるんだと思うんですけど、そのヒメボタルのところに対して、特に何かされるということはないのでしょうか。

○副委員長

どうぞ。

○事務局

ヒメボタルのこの生息場所に限定してということではなくて、全体に、先ほど申し上げましたように設置しております。防鹿ネット。当然ながら、このヒメボタルの生息地もつくっておりますが、それも合わせましてメンテナンスはしていくということで考えております。

○副委員長

よろしいですか。

そのほか、何かございますでしょうか。

特にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

そしたら、ないようですので、本件もここで終わりたいと思います。

次の(3)ですけれども、委員長来られてますので、ここで席を代わりたいと思います。

◎委員長

それでは、議事3番に挙げられています学識経験者評価部会の資料がついておりますが、これにつきまして、ご説明の方よろしくお願ひします。

よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、資料4、平成29年度第1回学識経験者評価部会評議結果をごらんいただきました

+

いと思います。

本日もご報告をいたしました環境影響調査の平成31年度以降についての事後調査スケジュールでございます。

現行の調査スケジュールが平成30年度までとなっておりますことから、第48回環境保全委員会にて現委員の任期内に平成40年度までのスケジュールを策定することとなりました。

資料4は、平成28年度の調査結果がまとまりました後、8月24日に学識経験者の委員にて構成されております評価部会を開催し、協議いただいた結果をまとめたものでございます。

まず、資料の構成でございます。

1ページから13ページまでは環境モニタリングのこれまでの結果をまとめたもので、内容についてはこれまでの保全委員会で報告済みものとなっております。

14ページから17ページには、調査地点図を記載しております。動物と植物については、調査区域が事業区域全域となっているので割愛しております。

18ページには、事後調査スケジュールの案を、また19ページにはその調査内容をまとめており、網掛け部分は現行の調査内容からの変更がある項目となっております。

最後に、現行の調査スケジュールなどを参考資料としてつけております。

続いて、環境影響調査の事後調査スケジュールの変更の推移についてでございます。

参考資料の2枚目をご覧ください。

こちらは、平成16年に報告いたしました環境影響評価書にて、国崎クリーンセンター供用開始後20年間の事後調査スケジュール（案）として提案したものです。

このスケジュール（案）をもとに事後調査が実施され、施設供用開始後の2年間（平成21年度～22年度）の調査結果を受け、平成23年度に評価部会での協議を経て保全委員会にて現行のスケジュール内容に変更され、平成30年度までの調査を実施しているところでございます。

参考資料の1枚目をごらんください。

このときの変更案では、平成31年度からの10年間の調査予定が検討されており、平成30年度までの調査結果により、その内容の見直しをすることとしております。

評価部会におきましても三角印の箇所を中心に協議をしていただいたものです。

それでは、18ページと19ページをご覧ください。

変更をしようとする環境モニタリングの内容についてでございます。

1点目は、大気について、これまでご報告しておりますとおり、施設稼働による影響はほ

とんど見られない状況と排出源モニタリングにおいてご報告しております排ガスの測定値におきましても、自主基準値を大きく下回る状態で施設稼働を行っておりますことから、継続調査の必要性は低いものと考えております。

そこで周辺住民の関心が高いダイオキシン類などの項目のみを残し、他の項目の実施を取りやめるものでございます。

2点目は、底質について、重金属類の明らかな増加傾向は見られず、施設稼働による底質の悪化は招いていないことから、当初計画どおり5年ごとに実施することとし、また年間の調査頻度を2回のところ、調査時期による明確な差が見られないことから、1回に変更しようとする内容でございます。

3点目は、騒音・振動・低周波音について施設稼働により周辺環境への影響がほとんど見られないことから、調査地点を事業区域、国崎、東海カントリークラブの3地点から、発生源である事業区域と直近調査地点である東海カントリークラブの2地点へ変更するものであります。

4点目は、悪臭について、施設稼働による悪臭による周辺への影響がほとんど見られないことから、調査地点を4地点から悪臭発生源である事業区域内のみに代表させようとするものです。

5点目は、陸生動物の昆虫類であるヒメボタルについて、生存環境が保全されていることから、調査方法と調査地点の見直しをしようとするものです。

そのほか、31年以降の事後調査スケジュールの特徴といたしましては、これまでの環境モニタリングにて周辺環境の悪化を招いてはおりませんが、国崎クリーンセンターの重要な役割の一つである環境学習への取り組みの一環といたしまして、事業区域外の田尻川の水生生物を含め丁寧に動植物の生存環境を継続して見ていくものとしております。

説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

ここにちょっとございますように、8月24日に学識経験者の評価部会ということで事務局のほうから提出いただいていた資料に基づいて検討をして、今ご説明いただいた点を修正というか変更をするということで、学識経験者の中では了解が得られましたので、今日この場でお諮りするということになります。

いろいろご意見があるかと思いますので、まず、幾つか変更点ございますので、それも含めまして、あるいは先ほどの説明でまだちょっと不明確なところがあったりしましたら、それも含めましてご質問いただければと思いますので、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

住民の方から質問がきてまして、平成27年3月に印刷されたパンフレットの5ページの排ガス基準というところで、焼却炉立ち下げというか、除くという項目が入ってまして、それは地域住民のほうにも相談なかったということで、これはどういうことかということと、それから、今31年度以降のところ、SO_x、NO_x、O_x、SPMを除外すると。これ立ち上げ時に発生するのが多い部分で、これを除外されると施設の劣化とともに立ち上げ時にどれだけ出てるかわからなくなるということになるのではないかとということで、私としては、この項目も置いてほしいなというふうに思います。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

事務局のほう、何か今の、特に立ち上げ時、立下げ時の、あるいはデータとかあるいは観測についても含めて、いかがでしょうか。

はい、よろしくお願いします。

○事務局

立ち上げ、立ち下げ時を除くということをパンフレットに記載しておりますことにつきましては、これはこちらの施設が稼働当初に一酸化炭素と窒素酸化物が立ち上げ、立ち下げ時に基準値を超えたという指摘をたびたび受けておったことについて質問状もいただいて回答させていただいておることだろうというふうに思います。施設稼働時におきましては、いろいろと安定しないということもあっていろいろ質問も受けておったんですが、一酸化炭素の立ち上げに関しましては、現在も基準とされております30ppmを超えるということが見られております。これにつきましては、30ppmを決めた経緯につきましては、平成9年に国のほうが定めた廃棄物におけるダイオキシン発生防止等のガイドラインに基づいて30ppmという基準が設けられておるんですが、これを適応するのに平常運転時の30ppmを定めておる数値を適応するというので、起動の停止時ですとか、立ち上げ、立ち下げなどの不安定時にはそういった基準の適応はしないということをこれまでも回答をさせていただいております。COに関しましては、今申し上げた内容でして、窒素酸化物につきましては、運転方法などいろいろと工夫もしております、今のところは収まっているというような状況でございます。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

状況としては今事務局の方から出てきたような状態で、最初の運転、ここの施設が稼働し始めたころに比べると大分改善はされてきているということで今説明があったと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

立ち上げ時に今までこれだけのものが、一酸化炭素はこれからも測られるということですが、これだけのものが出てくるんですね。それをどうして外すのかということをお聞きしたいです。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

こちらに書いております排出源モニタリングと環境モニタリング、二つあるんですけども、排出源モニタリングにつきましては継続して一酸化炭素、あるいは窒素酸化物、硫黄酸化物などは連続して排ガス中のものを測っていこうということで考えております。今回、項目取りやめようとしたしておりますのは、3年に一遍、これまで地域で自動測定器を持ち込んで測っておる、そういう測定器での二酸化窒素ですとか、二酸化硫黄なんかの項目については、大変低い値で推移しており、平成14年にこちらの国崎クリーンセンターが工事に入る前現況調査ということでさせていただいた値に比べてもかなり低いものとなっております。これにつきましては、参考資料の4ページにグラフを載せさせていただいておりますけども、14年に比べて、最後、測りましたのが平成27年ですけども、そこまで下がっておるというような状況になっておまして、余り数値的に反映されるというようなことが考えにくいということとして、窒素酸化物につきましても排出源で十分把握できますので、そこで異常な数値がもし出るようであれば、またこちら環境保全委員会の方でお諮りいただいて、測ってはどうかというご意見があれば調査することは可能でございます。現状での今のスケジュール(案)としては無くしてもいいかなというふうに考えておる次第です。

以上です。

◎委員長

いかがでしょうか。排出源の方のモニタリングもこれはずっとリアルタイムで多分されるとお思いますので、立ち上げ時、立ち下げ時の話はそのとこ出てきてる案件かとお思いますので、周辺部のとこで行っている、今問題になってる環境モニタリングの方につきましては、リアルタイムでずっと行うものではないので、時期を決めて測定を行っているということで、ここの施設のほう周辺部に対してどういう影響与えているかということで、先ほど

説明ありました参考資料の方にございますような形でかなり低い値でずっと推移をしておりますのでということで、先ほどちょっと事務局のほうから説明はございましたが、何かございましたら、また当然復活するというか、当然これ入れないといけないということになります。現時点では環境アセスメントで予測された値よりもさらに多分低目の値になってるんじゃないかと思っておりますので、これも含めて多分予定されている範囲内のところでずっと収まっているということで、ここの提案という形になっているということになりますので、いろいろちょっとご意見はあるかと思っておりますが、今の現状を踏まえてという提案になっております。

いかがでしょうか。

○委員

地元としては、最初からこういう条件できてますので続けてやってほしいというふうに思っています。

それから、周りの調査ですけれども、低周波音ですが、これは国崎を除外されるということですが、私の住んでる下田尻でも、私の家でずっと低周波音はしてます。家の中に入っても少し聞こえるんですけれども、夜静かになるともうずっとしてるんですけれども、その辺も含めて国崎を除外されるのはどうかなと、そういうふうに思っていますので、そういうものも含めて今までどおりの調査をお願いしたいというふうに地元のここ3人でちょっと話をしていたんですけれども、続けてほしいと思います。

◎委員長

低周波についてはどういう状況ですか。よろしいかな。

○事務局

騒音も含めてですけれども、国崎クリーンセンターから国崎の調査地点につきましては、直線距離で800メートルほどございます。また調査地点として残そうとしております東海カントリー、こちらが約300メートルほどの距離にございます。当然、敷地境界などの騒音、振動、低周波なども測りますし、東海カントリーで騒音の影響を見ておれば、大体距離が2倍になれば2デシベルから3デシベル、距離減衰いうものが起こりますので、数値は東海カントリーで測っておる数値よりも、それだけは低くなると。それに加えて空気ですとか木々など、地面などによる減衰も加わりますので、調査地点としては発生源と、それと直近の東海カントリー、この二点で現況を押さえておればそれ以上の影響はないだろうという判断ができるという考えから今回国崎の調査地点を外そうという考え方でございます。

以上でございます。

◎委員長

事務局の方からは今のようなご説明ですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

排出源モニタリングと環境モニタリングの大気汚染に関する件であります。A3の18ページ目の表では排出源モニタリング、大気汚染、一番上のところですが、太い横線でずっと棒が引っ張られておりまして、これは従来どおりに排出源モニタリングについては、自動計測装置、それから手分析について行くと。立ち上げ、立ち下げについても、今回も資料にありますとおり、ずっと終わりのほうの5-8、5-9などは立ち上げ日報が、5-10、5-11も2号炉の立ち上げ日報が入っております。このように排出源モニタリングについては従来どおりに報告していただけたということ、この横棒がちょっとわかりにくいと僕も思うんですが、まず、リアルタイム時の計測はこれからもやっていただけたということを確認しております。一般環境、環境モニタリングの大気汚染、大気質のSO_x、NO_x、O_x、SPMの除外と書いてあるところですが、外部からの影響が結構ありまして、一体何を測っているのかわからないという状態にまでなっておりますので、これについては減らしてもいいのかなと私も感じました。事務局は言うておりませんが、この環境モニタリングには相当なお金もかかります。装置もだんだんと傷んできていて、補修、修繕にも費用がかさんでくる時期に入りますので、そちらの排出源についてはとても気を使ってやっていただきたいけれども、一般環境に対しては少し頻度を減らしてもいいのではないかと私も実は考えたところがあります。

それから、この表ですが、一番下のところ強調したいところがありますが、一番下の行に、18ページ目、排出源モニタリングには活性炭吸着塔内活性炭のダイオキシン類調査（実施主体：委託業者）を含むという表現がありますが、これは頼んで書いてもらったものであります。これにつきましては、排出源モニタリングの中でも、かなり特異的な積分的にダイオキシン類の発生をモニターをするということを目的として、ここの委員会で一定強く主張される委員がおられまして、このモニタリングを継続して行うことが実現しまして、ただし、これは法令に基づいてやっているものではないので、業者さんが行うと、委託業者が行うということを決着したわけですけども、消えてなくならないように、ここにこの表に書き加えてねというふうをお願いして入れてもらったものですので、こういうふうには排出源モニタリングについては、人並み以上の努力はこれからもされるということですので、そこには十分注意を払っていきたいと思っております。

ちょっと長い説明になりましたけれども、以上、排出源モニタリングについては、相当な努力をしている。

それから環境モニタリングについては、かなり低いことがわかってきたので、少し頻度を減らしてはどうかと。その理由として、金銭的なものも、事務局は言わないけど私は感じております。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

今、少しご説明がございましたような状況で、ここの排出源モニタリングのほうは従来どおり、これまでどおりかなりしっかりというか、周辺部に比べると以上に多分されている状況だと思っておりますので、ここはリアルタイムでデータの方は出てくる形になりますので。周辺部のほうにつきましては、そういうものとは少し意味合いが若干違うような形のものになりますので、今までの推移、あるいは予測をこれまで行ってきた範囲の中に入っているということで、住民の方には少し不安はあるかもわかりませんが、調査項目としては除いてもいいのではないかというのが、こちらの方の、この資料にあるような専門部会の中で検討した中で最終的に結論としては得られておりますが、いかがでしょうか。

○委員

こっちとしては今までどおりやってほしいということです。

◎委員長

多分、このままいっても平行線の状態になるかなと思うんですが、最終的にここで全部決めてしまわないといけないのだと思いますが、項目については、どうしましょかね。

状況としては、今お話が出てきたような形で、事務局の方から説明ありましたように、あるいは他の委員の方からも少し説明いただいたような状況になっておりますので、通常の状況であれば除いても余り問題はないという状況には多分なっているというふうに、私も個人的にちょっと思っておりますが、ここは少し違ったようなことも考えないといけないこともわかりませんが、事務局の方で何かそれについてご意見ございますでしょうか。

よろしくをお願いします。

○事務局

今回、スケジュールを決めていくという事情の一つとしまして、事務的な手続といたしまして、30年の結果を待っておっては31年の調査には支障があるということで、今回現委員でスケジュールについて検討していただくということをしていただいております。周辺地域の地元の方のご心配も事務局としては重々わかっておるところですので、来年、平成30年、また大気の周辺調査が実施する予定となっておりますので、今回、このスケジュール、大気については5年ごとの、当初のスケジュールで実施するとして、30

年の結果を見まして、5年後の大気の調査、地点ですとかを含めて再度最終的な結論をいただいてもいいのかなというふうに考えております。

以上です。

◎委員長

はい、どうぞ。

○委員

用語の使い方ですけど、排出源という言葉に対して、環境モニタリングという言葉になってますけれど、これがよくわからない。周辺環境のモニタリングということだと思うんですけど、何か場所を特定するような、例えば周辺モニタリングとかいうようなことにすると、その排出源じゃない周りのことをやってるというようなイメージが湧くのじゃないかというのが一つあります。排出源でもし問題があれば当然周辺にも影響及ぶから周辺のところをやるわけですよね。だけど、その排出源自体で全然問題起きてないので周辺に及ぶわけがないというか、排出源に問題なければ周辺には影響ないはずなので、もし排出源で問題があれば、その周辺の環境のモニタリングをするというような方向を出されたらどうですか。ただ、今まで影響がなかったわけですから、だから、排出源で問題があれば当然それはもうすることになると思うんですけど、その辺を明確にしておけば一つ安心されるのではないかなとちょっと思うんです。

このモニタリング自体は先ほど委員も言われたようにお金がかかっているわけですね。非常に高い高額のお金がかかっているというところも僕は一つあるのではないかな。だから、その辺も含めて、今までの実績も含めて考えてみられたらどうかと思います。

以上です。

◎委員長

ありがとうございます。

一応、先ほどの18ページの下のところですね。これ異常があった場合ということでしたし書きを多分つけていただいていると思いますので、当然、今ちょっと委員のほうからご説明がありましたような形で、排出源のモニタリングの方で当然異常が出れば、当然周辺部についても影響が出る可能性が十分考えられますので、その時点では当然、割と急いでそういう調査をしなければいけないという形になりますので、そのときは追加という形でされるというふうに理解をしておりますので、そういうことでよろしいですかね。

ということになりますので、ここの項目を除いたからといって未来永劫何もしないという、そういうわけではなくて、ここの排出源モニタリングのほうをずっと注視しながら、本当やったら見ながら異常がないかどうかということを常時監視しながらという形で、その中で周

辺部に対しての影響につきましても見ていくということで、30年度にもう一度観測をされる予定になっていますので、最終的にはそこを見てからということで、現時点では、その後の計画のところの事務的なスケジュールもございますので、今日、少しそのあたりのところを提案していただいて、一応スケジュールとしては載せたいということで。ただ、この30年度の結果を見た上で最終的にもう一度ここで議論できる場があると思いますので、その中でもう一度、少し時間をおいてでもいいと思いますので、地元の方でも少しご検討いただければというふうにちょっと思っています。最終的にこれで除いたからといって、最終的な決定というわけではありませんので、スケジュール上の中ではこの形でいくという形で今日、決定させていただくことにはなった場合でも、30年度の結果を見て最終的にもう一度議論を、最終的にさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういう形でちょっとご理解いただければいいかというふうにちょっと思っています。いかがでしょうか。

○委員

一度持ち帰って地元で話をしますけれども、納得できない、それでは。

◎委員長

はい、どうぞ。

○委員

済みません。今ちょっと説明していただいたことに関して、ちょっと理解できないのですが、どういうことが、排出源に問題がなければ環境はする必要もないというのはちょっと理解できないんですよ。排出源というのは、先ほども言われるようにリアルタイムで常にずっと出してるわけですよね。そこでその基準をクリアしてるということと、環境に出ていったときにそれがやっぱり蓄積されるということがあるから、この排出源と環境モニタリングという形の調査は今までされてきたんじゃないのですか。そういうふうに理解しました。だから、排出源のところでチェックしてるから、あとはもしそれが排出源がゼロであれば、もちろん環境にはないでしょう。しかしゼロじゃないですよね。少ないとは言えども必ずいろいろなものを出してるわけ。それは基準内や。だから環境は大丈夫やと、そういう単純な議論が私には理解できません。そして、その排出源のところで、その環境のところでチェックしてることを全部やってるのでしょうか。そうではないですよね。だから、排出源でのチェックして、しかる後、それがずっと蓄積される環境でのモニタリングの調査をしてきたというのは、そういう理解だったから両方やってるんじゃないのでしょうか。排出源が大丈夫やからあとはいいんやと、そういう話ではないと思いますが。そういう理解でいいのでしょうか。

◎委員長

今ちょっとそういう意見が出ておりますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

今のご意見は、排出源からの量がいくらその場で少ないことであっても蓄積によって何らかの影響が出るのではないかという、そういうご指摘であります。土壌中のダイオキシンとかはそういった形で出てくるわけですが、それは特にはその話はまた後にしますが、一般大気について全く何もしないのではなくって、これもそう、事務局に頼んで書き直してもらったんですけど、19ページ目の一番上の網掛けといいますか、字が読みにくくなってる部分ですが、ここに継続調査の必要性は低いものとなっている。しかし、周辺住民の関心が高いダイオキシン類に加え、塩化水素、水銀、粉じん、鉛、カドミウム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては引き続き調査を行って、この一文を入れてもらっておりまして、これは最初は有害物質については調査を行うというふうにさらっと書いてあったんですね。有害物質についてはという表現ですと、一体何を有害物質にいつているんだという曖昧さが残っていたので、ここは曖昧さを排除するために物質名を全部書いてくださいというふうをお願いしてこんなふうにしてもらってます。ですので、周辺環境について何もしないわけではありませんで、外から入ってくるというのが明らかに大きいというものについては、すなわちSO_x、NO_x、O_x、SPMについては、外から入ってくるものが大きいと思われるので、これについてはもういいかなと。ただ、ベンゼンも外からくるんです。ガソリンからくるわけですから。ですけど、有害化学物質と言われて指定されてまだ20年もたっていないものについては、やはりこれからもするべきだろうというふうには考えておりますので、そういうところについては調べるべきであると考えております。

済みません、土壌中ダイオキシンは、表を見ないで発言をしてしまったのもう一度見ないといけないですが、蓄積でいいますと、土壌中、ダイオキシン、これは見ないといけません。ちょっと探します、済みません。見てなかったです。

◎委員長

今ご説明ございましたが、大気汚染物質ですね。そちらの方につきましては、残す項目と測定項目から除外する項目に分けております。今、少し説明ございましたような形でダイオキシンを初めとして、ここにごございます幾つかの物質については、環境モニタリングで継続的に、これはこの後、このスケジュールの中で行っていくという形になっておりますので、窒素酸化物とか硫黄酸化物等につきまして、今説明のあったような形でその項目については除外をしてもいいのではないかという形で提案させていただいておりますが、いかがで

しょう。これでも少し、まだちょっと難しいという状況でしょうか。

○委員

ここで、はい、それでわかりましたとは言えませんので。

以上です。

◎委員長

それでは、今日のちょっと提案としましては、30年度の一応測定の結果も踏まえてもう一度議論するというので、この時点ではこの項目、今の四つですね。SO_x、NO_x、O_x、それからSPMということで、一応提案の方、この形でとりあえず進めさせていただくということで、少し持ち帰って見る方は、そちらの方に一旦持ち帰っていただいて、それについての少しご議論をいただいて、ご意見また次議論するときに挙げていただいて、それも踏まえて、これから出てくるデータも含まれまして議論をもう少し深めて最終的な結論にさせていただきたいと思いますので、今日のところは、この提案をさせていただいたものを一応お認めいただくというか、この原案どおりにさせていただければというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

一つ確認したいことが。済みません、ちょっとさかのぼって恐縮ですけども、資料2-2の環境影響調査、排出源モニタリング、水質中間報告っていうのがあると思うんですが、このページの2-2-2のところ、下水道放流水というのがあると思うんですね。それと2-2-3というところで雨水の調査地点の東側というのと南側というところで何か採っておられるようなことで、その次のページ見ますと、2-2-4で地下水の採水地点を、南側調整池流入手前ということでメモいただいているのですが、その次の2-2-5ページに図の1というのがありまして、そこに写真が4枚あるんですけども、この写真と地点を見ようとしてるのですが、ちょっと何かわかりにくいんです。ここで確認なのですが、まず、下水の方はまさにこの写真の上の段の中間地点のマンホールとられてるのでしょうか。これを仮にAとします。その次の右側の方に東側雨水採水地点、河川放流手前ということでガードレールの下に何か丸い管が見えてるのが、多分これ次の雨水の東側というところで一致するのですが、次にわかりにくいのが、雨水の南側というところの写真ですけども、この写真を見ますと、2-2-5ページの左側の写真に赤い丸が二つ打ってありまして、下の方が丸に黒い矢印がしてあって、盛り土部浸透水地下水というふうになってると思うんですね。これの写真を見ていると、丸の上の方がここという雨水の南側の河川に放流する地点ってなってると思うんです。矢印が盛り土部浸透水の採水箇所となっているのですが、この写真正解なんですよ。

うかね。ちょっとよくわからないんです。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

写真がちょっと小さいものでわかりづらくなっていることについては申しわけないと思っております。まず下側、盛り土部浸透水の写真につきましては、黒くなっていてよくわからないですけども、影のところちょっと丸い穴が、実はそこ開いておりまして、これが実は地下配管からの出口になっておりまして、その上、一番左の写真ですね。開渠になっておるラインとはまだ別のところからきておる出口になっておるんです。したがって、赤い丸が二カ所ございまして、下側の丸のところ屋外に降った雨と地下に浸透した雨水が合流する形になっておる関係で、上の丸の方で屋外に降った雨水を採取しておると、そういう写真になっておるんです。したがって、地下浸透水については、下側の丸の部分、横にかかっている黒い円にしかちょっと見えませんが、そこで採っているのが浸透水ということで、混ざらないようにして採取しておるということでございます。

○委員

調整池流入してるんですね、もう地下水は。

○事務局

最終的には。

○委員

流入してるんですね。で、それと上の方の絵は2-2-3の方で河川に放流ってなってるね。

○事務局

最終的にはこれが混ざり合った形で放流されるものですから、浸透水と屋外に降った雨水排水の性状を見るためには、混ざる前の段階で採取しているということになっております。

○委員

混ざる前の手前で採ったということですね。そやから二つある。

○事務局

そういうことです。

○委員

そうならばね、それを今回14ページ、評価部会評議結果、水質調査地点図というのがあって、14の右側の図面に水質調査地点はW1、11、ここだけってなってるんですけど、ここには表示していただけない。ここしかしない。協議結果、資料4の14ページの右側の

絵の部分ですけど。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

14ページの水質調査地点、これは環境モニタリングの調査地点を、要するにこれは田尻川の河川水の調査地点を載せておるといふことで、今ご指摘の雨水等の地点図は載せてはいないんです。

○委員

ああ、そういうこと。ちょっとわかりにくいので、もしよろしければ、どこでどのサンプリングするかいうのを明確にしていいただければわかりやすいのではないかなと思うんですが。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

わかりやすくなるように努めてまいります。

○委員

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

それでは、先、ちょっと戻りますが、19ページのところで31年度からの調査内容についてのところで今、少し議論をいただいておりますが、大気汚染につきましては、今、少し前になりますが議論をいただいたような状況で、もう一度最終的には30年度の結果も見ながら、あるいは地元の方に持ち帰っていただいてそれのご意見をいただいて、それも含めて全体でもう一度討議するという形で今日のところはさせていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、それ以外の項目につきまして、先ほど低周波音につきましてございましたが、これ実際にデータの方では何かそういう、どういう状況出てますかね、これまで。

よろしく申し上げます。

○事務局

10ページですね。騒音・振動・低周波音ということで入れさせていただいております、評価等につきましては、事後調査結果のうち、発生源周辺低周波音及び環境低周波音ともに全地点において参考値を下回っており、発生源周辺においては、アセス現況値比べて施設稼働により低周波音が大きくなっておりますが、環境低周波音では、参考値に比べ十分小さい

値であり、周辺環境への影響は小さいものとなるというふうに考えております。

以上でございます。

◎委員長

というのを一応今までの結果、稼働時からというか、データが少しここに、10ページのところに載っておりますが、それも含めまして少しここに提案させていただいた内容につきましてご意見をいただければと思います。

はい、どうぞ。

○委員

高さですけれども、国崎はどこですか。場所。

○事務局

調査地点ということですか。ゴルフ場の入り口と言えはわかりますか。ときわ台のゴルフ場の入り口から少し入ったところに民家が一軒ございまして、その前あたりですね。ちょうど道路脇ですね。

○委員

それから東海カントリー。

○事務局

東海カントリーは駐車場ですね。

○委員

私の家はね、ちょうど焼却場と山越えて直線にありますので、よく聞こえるんです。高さがあるかなと思ったりもしてるんですけども、別に生活にそんなにということはないんですけども、影響はないんですけども、この部分もやし、ちょっと地元で聞いてみます。ここで、はい、そうですかとはいちょっと言いにくい。

◎委員長

それでは、この件につきましては、また地元の方に戻っていただいてご意見いただいて、またここで少し拝見させていただくような形で議論を少し深めたいと思います。

それ以外の項目ですね。特に網掛けになっているところですが、いかがでしょうか、他のところについては。

はい、どうぞ。

○委員

用語の問題ですけど、18ページの陸上植物のところ、植物相になってるんですけど、これ植生の間違いですので、19ページでは植生になってるんですけど、18ページでは植物相になってますので、それをちょっと修正していただいて、以上です。

○事務局

わかりました。

◎委員長

よろしくお願いいいたします。

他に何かございますでしょうか。お気づきの点、あるいはご意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

今委員からお話ありましたように、非常にここにシカとイノシシが増えているということで、今事務局の方からありましたように全体的に柵をしているということでは、もう追いつかないということで、我々黒川のほうも全部山になっているのですが、もうシカの方が人間よりも賢くなりましたので、もう2メートル、3メートルぐらいの大きな柵をしてやっても、そのネットに足をかけて登って、それで上ってこの間も全部もう、とられてるというようなことですので、非常にもう賢くなってますんで、これ全体的に全部をやるということをおっしゃってますけども、これから本当に山が減ってきてます餌がなくなると、そういうところへ入ってくる可能性がありますので、やはり重点的にこれからやっていただかんことには、せつかくのこのすばらしいものがみんななくなっちゃうという危惧がありますので、むしろこれから残すというものについては、重点的にクリーンセンターも環境ということをおっしゃるのであればやっていただかんことには、もうどんどん、どんどんシカは増えて、増えて、増え倒してます。そんな中でなかなか全体的に柵をしたって、必ず賢くて、どっか穴があいたら入ってくるというのが現状なので、その辺、留意していただいて、いい対策を練っていただけたらありがたいと思います。

以上です。

◎委員長

この委員会の方でもたびたびシカの害については多分出てますし、それに対しての対策も一応今までも手はしていますが、今ちょっとできたような形でなかなかこれでいけるという状況には多分ないと思いますので、少し根比べみたいところもちょっとあると思いますので、そのあたりも含めてこれでいけるという、物すごく有効な対策があればいいんですが、なかなかないのもちょっと現状だと思いますが、少し根気強くやるしかないかなとは個人的に思いますが、事務局の方でも多分いろいろな対策は、打てる対策はかなり打っていただいているかなとは思いますが、これからもそういう意味で少し対策のほうを見ていただいて、考えていただいて、もう少しやれるものがあればやっていただくようなことを少し検討いただければというふうにもちょっと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○事務局

引き続きシカ対策には努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一応少し、いろいろちょっとご意見はあるかと思えますし、あと地元の方で少し意見のほうをちょっと集約いただいて、それをまたこの委員会の方を持ち帰っていただきまして議論をまたさせていただきたいと思えますが、今日の時点ではこの内容の方を少し議論をさせていただいて、基本的なところはこの形でという形で少し進めさせて、とりあえずは進めさせていただき、当面進めさせていただきたいと思えますので、またこの後で時期を見ながら少しデータが出たところも含めまして、意見を少し挙げていただければというふうに思っておりますので、この中でもう一度、あるいは議論、この委員会の中で議論をさせていただければというふうに思っております。

ありがとうございました。

それでは、議事3ですね、今終わりましたので、あとはその他事項になりますが、事務局のほう何かございますでしょうか。

よろしく願いいたします。

○事務局

一件、事務局の方からございまして、委員の任期についてでございます。この環境保全委員会の委員の任期につきましては、設置要綱のほうで2年と定められております。したがって、現委員皆さんの任期は来る9月30日で満了となります。委員のうち、周辺地域住民や関係団体から就任をさせていただいている委員につきましては、それぞれの団体に選出を依頼をさせていただいております。また、組合区域住民代表委員につきましては、公募をさせていただきましたところ、各市町とも応募者多数でございましたために、去る8月29日に公開抽選をいたしまして、新たな委員が選出されておるところでございます。現委員の皆様におかれましては、2年間にわたり、本当にありがとうございました。

事務局のほうからは以上でございます。

◎委員長

以上ですかね。その他事項としては、ありがとうございました。

このメンバーで開く委員会は今日が一応最後ということで、なります。もちろん、続いてまたお世話になる方もたくさんおられると思いますが、また新しいメンバーを加えて次回の委員会という形になると思えますので、いろいろお世話になる、あと委員長の方からちょっ

と御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

他に何か、委員の方から何かございますでしょうか。この委員会を閉じさせていただく前に。よろしいでしょうか。

特になければこれで今日の委員会の方、終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○事務局

正副委員長、どうも議事の進行、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、慎重かつ円滑にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、これもちまして第50回の環境保全委員会を終了させていただきます。

なお、お車でお越しの方につきましては、駐車場の出口に職員が立ちまして、無料で通過できるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

19時50分 閉会